

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 住之江区役所 総務課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

源泉徴収税額徴収不足金【住之江区】	整理番号 001	区分: 私債権
-------------------	----------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績 3千円 28実績 3千円
29目標 3千円 29実績 3千円 30目標 0千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 —	28実績 —	29目標 —	29実績 —	30目標 —
	整理率	27実績 —	28実績 —	29目標 —	29実績 —	30目標 —
過年度	徴収率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%	29実績 0.0%	30目標 100.0%
	整理率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%	29実績 0.0%	30目標 100.0%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	1件	3千円	1人
29年度賦課分		0件	0千円	
28年度以前賦課分		1件	3千円	

回収債権

計	1件	3千円
①処分したもののうち、換価前のもの	0件	0千円
②分納誓約・徴収猶予等	0件	0千円
③交渉中	1件	3千円

整理債権

計	0件	0千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	0件	0千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	0件	0千円
⑥時効年限を経過したもの	0件	0千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	0件	0千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	0件	0千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	0件	0千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	0件	0千円

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を達成
B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 住之江区役所 総務課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

区役所附設会館使用料【住之江区】	整理番号 003	区分: 公債権(強制徴収できない)
------------------	----------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績 — 円 28実績 — 円
 29目標 — 円 29実績 126 円 30目標 70 円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 —	28実績 —	29目標 —	29実績 —	30目標 —
	整理率	27実績 —	28実績 —	29目標 —	29実績 —	30目標 —
過年度	徴収率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%	29実績 0.0%	30目標 0.0%
	整理率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%	29実績 27.6%	30目標 44.4%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	16 件	126 円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	0 件	0 円	
	28年度以前賦課分	16 件	126 円	

回収債権

	計	0 件	0 円
①処分したもののうち、換価前のもの		0 件	0 円
②分納誓約・徴収猶予等		0 件	0 円
③交渉中		0 件	0 円

整理債権

	計	16 件	126 円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		16 件	126 円
⑥時効年限を経過したもの		0 件	0 円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	0 円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 円

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を達成
- B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度(29年度)の取組内容の検証など

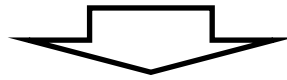
29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<p>未徴収となっている本債権は、地方自治法施行令第171条の5第3号及び大阪市未収債権管理事務取扱規則第8条に基づき、徴収停止を行っている。</p> <p>本債権の時効期間は地方自治法第236号により5年であり、今後、時効が完成するものについて、不納欠損処理を行う予定である。</p>	<p>平成25年2月までに発生した債権については、平成30年3月に不納欠損処理済み。</p>



課題	改善策
—	—

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>引き続き、時効が完成するものについて、不納欠損処理を行う。</p>

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)